

認知症の母が
訪問販売で
不要な物を
買わされた・・・

将来お金の管理や
介護サービスの契約が
一人でできるか
心配・・・

障がいがある
子どもの将来が
心配・・・



成年後見制度 無料相談のご案内

ご本人や家族、支援者、後見人、どなたでも相談できます

成年後見制度
とは？

認知症や障がいなどで判断能力が十分でなくなっても、
安心して暮らすことができるよう、権利を守る制度です。

無料電話相談

北九州市成年後見支援センター (ウエルとばた3階)

☎ 093-882-9123

月～金 9:00～17:00 (土日祝除く)

無料相談会

▶予約制 (先着3名)

▶時間 (各1時間以内)

①13:30～②14:30～③15:30～

開催日 (すべて水曜日)	場 所	申 込 先
令和8年5月27日 令和8年11月25日	遠賀町中央公民館 (遠賀町今古賀513)	遠賀町地域包括支援センター ☎ 093-293-1293
令和8年7月22日 令和9年1月27日	芦屋町役場 (芦屋町幸町 2-20)	芦屋町地域包括支援センター ☎ 093-223-3581
令和8年9月16日 令和9年3月24日	岡垣町役場 (岡垣町野間1-1-1)	岡垣町地域包括支援センター ☎ 093-282-1211

芦屋町・岡垣町・遠賀町に在住の方はすべての会場で相談できます。
予約は、開催月の1日 (土日祝日の場合は翌開庁日) から受付けます。